

「都市鉱山からつくる！」

みんなのメダルプロジェクト」に

参加します！

～小型家電がオリンピックピックメダルになります～

このプロジェクトは全国各地から集められた小型家電から得られる金属を2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに活用するものです。

このような取組みにより20

20年以降も持続可能なリサイクルの推進につながることを期待されます。本町では小型家電の回収を下記に設置されている回収ボックスにより実施しています。皆さんも小型家電を回収ボックスに入れ、東京オリンピック・パラリンピックに参加しましょう。

プロジェクトに関する詳細は日本環境衛生センターのホームページ

ページ

(<http://www.toshi-kouzan.jp>)、

または東京2020組織委員会のホームページをご確認ください。

い。

(<https://tokyo2020.jp/jp/games/medals/project>)

主催：東京2020組織委員会

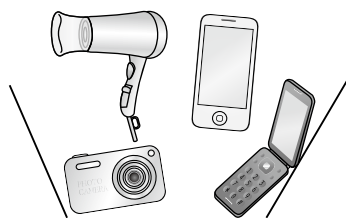
問 環境課 ☎ (72) 4438

【回収ボックス設置場所】

役場本庁舎ロビー、国府支所、美化センター

※新たに、生涯学習館に設置します。

小型家電は
回収ボックスに！



平成29年度8月診療分から
高額療養費の自己負担限度
額が変わります

国の制度改正により高額療養費の自己負担限度額が下表のとおり変更になります。

対象となる方

- ・70歳～74歳の国民健康保険被保険者
- ・後期高齢者医療保険被保険者

病院での支払いが高額になったときは？

「限度額適用認定証」と保険証を病院の窓口提示することで、医療機関での医療費の自己負担を自己負担限度額までにすることが出来ます。

対象となる方は、申請が必要となります。詳細はお問い合わせください。

※高額療養費とは？

同月内に支払った医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合、「高額療養費」として払い戻す制度です。

自己負担限度額は個人または世帯の所得に応じて下記のとおりです。

問 町民課 ☎ 内線 274

平成29年8月診療分からの自己負担限度額(月額)

が変更した箇所です。

適用区分		外来+入院(世帯ごと)	
		外来(個人ごと)	
現役並み	課税所得145万円以上の方	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【多数回の場合は44,400円】※3
		(44,400円)※1	
一般	課税所得145万円未満の方 ※2	14,000円	57,600円 【多数回の場合は44,400円】※3
		(12,000円)※1	(44,400円)※1
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※1 平成29年7月診療分までの自己負担上限額です。

※2 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※3 【 】内の金額は、過去12か月に外来と入院を合わせたもの(世帯単位)の自己負担限度額を超えた給付を3回以上受けた場合、その月が4回目以降の給付のときに適用されます。

(注)75歳の誕生日については計算方法が異なりますので詳細はお問合せください。